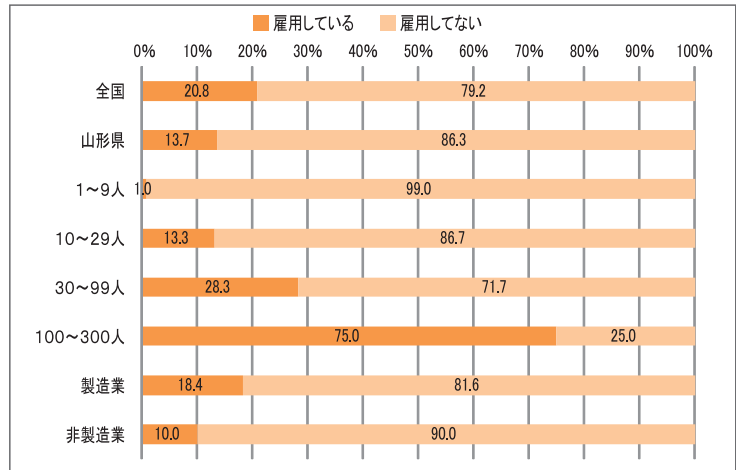


6 障害者の雇用状況

障害者の雇用について全国で見ると「障害者を雇用していない」が79.2%、山形県は、86.3%となっています。規模別では、「1～9人」(99.0%)、「10～29人」(86.7%)、「30～99人」(71.7%)で、「障害者を雇用していない」と回答しています。「100～300人」では「障害者を雇用している」が(75.0%)と最も割合が高くなっています。

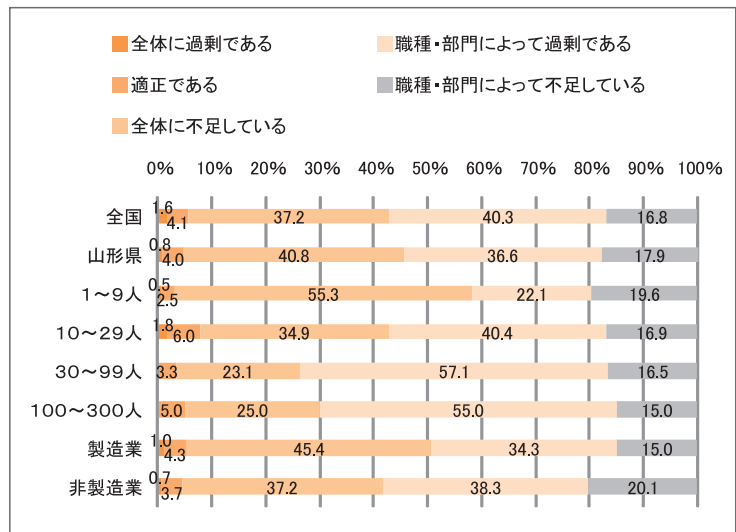


7 従業員の過不足状況

従業員の過不足状況についてみると、全国では「職種・部門によって不足している」(40.3%)が最も多く、次に「適正である」(37.2%)、「全体に不足している」(16.8%)の順となっています。山形県では「適正である」(40.8%)が最も多く、次いで「職種・部門によって不足している」(36.6%)、「全体に不足している」(17.9%)の順となっています。

規模別で見ると、「1～9人」が「適正である」(55.3%)が最も多く、「職種・部門によって不足している」は、「10～29人」(40.4%)、「30～99人」(57.1%)、「100～300人」(55.0%)となっています。

業種別で見ると、製造業では「適正である」(45.4%)が最も多く、非製造業では、「職種・部門によって不足している」(38.3%)が最も多くなっています。



8 賃金の改定状況について (平均昇給・相殺)【単純平均】

賃金の改定状況を見ると、全国の改定後の賃金は、249,718円で昇給額5,721円(昇給率2.34%)、山形県の改定後の賃金は、225,157円で昇給額5,165円(昇給率2.35%)となっています。

規模別で見ると、「10～29人」が230,016円で昇給額5,674円(昇給率2.53%)と一番高く、次に「1～9人」の225,337円で昇給額5,111円(昇給率2.32%)、「30～99人」の219,313人で昇給額4,569円(昇給率2.13%)となっています。

業種別で見ると、「製造業」は、218,128円で昇給額4,675円(昇給率2.19%)、「非製造業」は、230,891円で昇給額5,564円(昇給率2.47%)となっています。

	改定前の賃金(円)	改定後の賃金(円)	昇給額(円)	昇給率(%)
全国	243,997	249,718	5,721	2.34
山形県	219,992	225,157	5,165	2.35
1～9人	220,226	225,337	5,111	2.32
10～29人	224,342	230,016	5,674	2.53
30～99人	214,744	219,313	4,569	2.13
100～300人	213,413	218,114	4,701	2.20
製造業	213,453	218,128	4,675	2.19
非製造業	225,327	230,891	5,564	2.47